

高等学校における 外国語教育の充実に向けて

平成26年11月26日(水)
文部科学省初等中等教育局国際教育課
外国語教育推進室

- I. 英語教育に関する提言等
(英語教育の在り方に関する有識者
会議について (報告))
- II. 27年度概算要求について
- III. 英語教育実施状況調査について
- IV. JETプログラムの活用について

グローバル人材の育成

グローバル人材については、「第二期教育振興基本計画」
(平成25年6月14日閣議決定)等を踏まえ、

- 日本人としてのアイデンティティや日本の文化
に対する深い理解を前提として、……伝統文化・歴史教育
- 豊かな語学力・コミュニケーション能力……外国語教育
- 主体性・積極性……主体的・協働的に学ぶ授業
(アクティブ・ラーニング)
- 異文化理解の精神等……国際交流、社会・総合的な
学習の時間など

を身に付けて様々な分野で活躍できるグローバル人材の
育成が重要。

教育再生実行会議について

1. 趣旨:21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し,教育の再生を実行に移していくため,内閣の最重要課題の一つとして教育改革を推進。
2. 構成:会議は,内閣総理大臣,内閣官房長官及び文部科学大臣兼教育再生担当大臣並びに有識者により構成し,内閣総理大臣が開催。

(有識者) 座長,副座長など,合計15人

座長:鎌田 薫 早稲田大学総長

副座長:佃 和夫 三菱重工業株式会社代表取締役会長

25年1月15日 教育再生実行会議の開催について閣議決定

2月26日 第一次提言「いじめの問題等への対応について」

4月15日 第二次提言「教育委員会制度等の在り方について」

5月28日 **第三次提言「これからの大学教育等の在り方について」**

10月31日 第四次提言「高等学校教育と大学教育の接続・大学入学者
選抜の在り方について」

26年7月3日 **第五次提言「今後の学制等の在り方について」**

※ 小中一貫教育、小学校における専科指導の推進、教職員配置、
教員養成・採用・研修多様な人材の登用、

教育再生実行会議 第三次提言 <抄> (平成25年5月28日)

(これからの大学教育等の在り方について)

- 国は、小学校の英語学習の抜本的拡充（実施学年の早期化，指導時間増，教科化，専任教員配置等）や中学校における英語による英語授業の実施，初等中等教育を通じた系統的な英語教育について，学習指導要領の改訂も視野に入れ，諸外国の英語教育の事例も参考にしながら検討する。国，地方公共団体は，少人数での英語指導体制の整備，JET プログラムの拡充等によるネイティブ・スピーカーの配置拡大，イングリッシュキャンプなどの英語に触れる機会の充実を図る。
- 国は、英語教員の養成に際してネイティブ・スピーカーによる英語科目の履修を推進する。国及び地方公共団体は、英語教員がTOEFL 等の外部検定試験において一定の成績（TOEFL iBT80 程度等以上）を収めることを目指し，現職教員の海外派遣を含めた研修を充実・強化するとともに，採用においても外部検定試験の活用を促進する。
- 国及び地方公共団体は、初等中等教育段階から理数教育を強化するため，専科指導や少人数教育，習熟度別指導のための教員配置や設備等を充実するとともに，スーパーサイエンスハイスクール，科学の甲子園等の総合的な取組を推進する。国は，全国学力・学習状況調査において理科の調査を定期的実施する。
- 初等中等教育を担う教員の質の向上のため，教員養成大学・学部については，量的整備から質的充実への転換を図る観点から，各大学の実態を踏まえつつ，学校現場での指導経験のある大学教員の採用増，実践型のカリキュラムへの転換，組織編制の抜本的な見直し・強化を強力に推進する。また，学生の学校現場でのボランティア活動を推進するなど，大学と学校現場との連携を強化する。

第2期教育振興基本計画(概要)

第2部今後5年間に実施すべき教育上の方策

～四つの基本的方向性に基づく、8の成果目標と30の基本施策～

2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

成果目標5(社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成)

「社会を生き抜く力」に加えて、卓越した能力※を備え、社会全体の変化や新たな価値を主導・創造するような人材、社会の各分野を牽引するリーダー、グローバル社会にあって様々な人々と協働できる人材、とりわけ国際交渉など国際舞台で先導的に活躍できる人材を養成する。これに向けて、実践的な英語力をはじめとする語学力の向上、海外留学者数の飛躍的な増加、世界水準の教育研究拠点の倍増などを目指す。

(※能力の例:国際交渉できる豊かな語学力・コミュニケーション能力や主体性、チャレンジ精神、異文化理解、日本人としてのアイデンティティ、創造性など)

【成果指標】

＜グローバル人材関係＞

①国際共通語としての英語力の向上

- ・学習指導要領に基づき達成される英語力の目標(中学校卒業段階:英検3級程度以上, 高等学校卒業段階:英検準2級程度～2級程度以上)を達成した中高校生の割合50%
- ・卒業時の英語力の到達目標(例:TOEFL iBT80点)を設定する大学の数及びそれを満たす学生の増加, 卒業時における単位取得を伴う海外留学経験者数を設定する大学の増加

②英語教員に求められる英語力の目標(英検準1級, TOEFL iBT80点, TOEIC730点程度以上)を達成した英語教員の割合(中学校:50%, 高等学校:75%)

基本施策16

外国語教育，双方向の留学生交流・国際交流，大学等の国際化など，グローバル人材育成に向けた取組の強化

【主な取組】

16-1 英語をはじめとする外国語教育の強化

新学習指導要領の着実な実施を促進するため，外国語教育の教材整備，英語教育に関する優れた取組を行う拠点校の形成，外部検定試験を活用した生徒の英語力の把握検証などによる，戦略的な英語教育改善の取組の支援を行う。また，英語教育ポータルサイトや映像教材による情報提供を行い，生徒の英語学習へのモチベーション向上や英語を使う機会の拡充を目指す。大学入試においても，高等学校段階で育成される英語力を適切に評価するため，TOEFL等外部検定試験の一層の活用を目指す。

また，小学校における英語教育実施学年の早期化，指導時間増，教科化，指導体制の在り方等や，中学校における英語による英語授業の実施について，検討を開始し，逐次必要な見直しを行う。教員の指導力・英語力の向上を図るため，採用や自己研鑽等での外部検定試験の活用を促すとともに，海外派遣を含めた教員研修等を実施する。

グローバル化に対応した英語教育改革実施計画

2013年12月13日
文部科学省発表

初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小学校における英語教育の拡充強化、中・高等学校における英語教育の高度化など、小・中・高等学校を通じた英語教育全体の抜本的充実を図る。

2020年(平成32年)の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、新たな英語教育が本格展開できるように、本計画に基づき体制整備等を含め2014年度から逐次改革を推進する。

1. グローバル化に対応した新たな英語教育の在り方

○小学校中学年：活動型・週1～2コマ程度

- ・コミュニケーション能力の素地を養う
- ・学級担任を中心に指導

○小学校高学年：教科型・週3コマ程度

(「モジュール授業」も活用)

- ・初歩的な英語の運用能力を養う
- ・英語指導力を備えた学級担任に加えて専科教員の積極的活用

※小・中・高を通じて一貫した学習到達目標を設定することにより、英語によるコミュニケーション能力を確実に養う

※日本人としてのアイデンティティに関する教育の充実(伝統文化・歴史の重視等)

○中学校

- ・身近な話題についての理解や簡単な情報交換、表現ができる能力を養う
- ・授業を英語で行うことを基本とする

○高等学校

- ・幅広い話題について抽象的な内容を理解できる、英語話者とある程度流暢にやりとりができる能力を養う
- ・授業を英語で行うとともに、言語活動を高度化(発表、討論、交渉等)

2. 新たな英語教育の在り方実現のための体制整備 (平成26年度から強力に推進)

○小学校における指導体制強化

- ・小学校英語教育推進リーダーの加配措置・養成研修
- ・専科教員の指導力向上
- ・小学校学級担任の英語指導力向上
- ・研修用映像教材等の開発・提供
- ・教員養成課程・採用の改善充実

○中・高等学校における指導体制強化

- ・中・高等学校英語教育推進リーダーの養成
- ・中・高等学校英語科教員の指導力向上
- ・外部検定試験を活用し、県等ごとの教員の英語力の達成状況を定期的に検証
- ※全ての英語科教員について、英検準1級、TOEFL iBT 80点程度等以上の英語力を確保

○外部人材の活用促進

- ・外国語指導助手(ALT)の配置拡大、地域人材等の活用促進(ガイドラインの策定等)
- ・ALT等向けの研修強化・充実

○指導用教材の開発

- ・先行実施のための教材整備
- ・モジュール指導用ICT教材の開発・整備

小・中・高の各段階を通じて英語教育を充実し、生徒の英語力を向上(高校卒業段階で英検2級～準1級、TOEFL iBT57点程度以上等)

→外部検定試験を活用して生徒の英語力を検証するとともに、大学入試においても4技能を測定可能な英検、TOEFL等の資格・検定試験等の活用の普及・拡大

3. スケジュール (イメージ)

- 2014年1月頃 有識者会議設置
- 2014～2018年度 指導体制の整備、英語教育強化地域拠点事業・教育課程特例校による先取り実施の拡大
- 中央教育審議会での検討を経て学習指導要領を改訂し、2018年度から段階的に先行実施
- 東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせて2020年度から全面実施

英語教育の在り方に関する有識者会議について

＜委員一覧【50音順】(平成26年2月26日現在)＞

座長◎、副座長○

石鍋 浩	足立区立蒲原(かばら)中学校校長
大津 由紀雄	明海大学外国語学部教授
佐々木 正文	東京都立町田高等学校長
高木 展郎	横浜国立大学教育人間科学部教授
多田 幸雄	株式会社双日総合研究所代表取締役社長
藤村 徹	京都市立大宅小学校長
○松川 禮子	岐阜県教育委員会教育長
松本 茂	立教大学経営学部国際経営学科教授
三木谷 浩史	楽天株式会社代表取締役会長兼社長
安河内 哲也	一般財団法人実用英語推進機構代表理事
◎吉田 研作	上智大学教授

■ 指導体制に関する小委員会

■ 英語力の評価及び入試における外部試験活用に関する小委員会

英語教育の充実

<教育再生実行会議の提言(第3次提言:H25年5月)>

○小学校英語の抜本拡充(早期化、指導時間増、教科化、専任教員配置等)、中学校における英語による英語授業の実施、初等中等教育を通じた系統的な英語教育について、学習指導要領の改訂も視野に入れ検討。

○英語教員がTOEFL等の外部検定試験において一定の成績(TOEFL iBT80程度等 以上)を収めることを目指し、研修を充実・強化。

<今後の英語教育の改善・充実方策について 報告:H26年9月26日:英語教育の在り方に関する有識者会議>

- 文科省の「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」(平成25年12月)の具体化のため、平成26年2月~9月に9回開催(そのほか計5回の小委員会を開催)。
- 改革のうち、教育課程や教員養成等については、中央教育審議会等における全体的な議論の中で更に検討。

[改革の背景]

- グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上は日本の将来にとって極めて重要。アジアの中でトップクラスの英語力を目指すべき。今後、英語の基礎的・基本的な知識・技能と、それらを活用して主体的に課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成は重要な課題。
- 英語教育は、改善も見られるが、特にコミュニケーション能力の育成について更なる改善を要する課題も多い。東京オリンピック・パラリンピックを迎える2020(平成32)年を見据え、小・中・高を通じた新たな英語教育改革を順次実施できるよう検討を進める。並行して、これに向けた準備期間の取組や、先取りした改革を進める。

○ 改革1. 国が示す教育目標・内容の改善

小・中・高等学校の学びを円滑に接続させる、②「英語を使って何ができるようになるか」という観点から一貫した教育目標を示す

- ・小学校3・4年生：活動型を開始し、音声に慣れ親しむ
- ・小学校5・6年生：身近なことについて基本的表現によって4技能を積極的に使える英語力を身に付ける
- ・中学校：授業は英語で行うことを基本とし、互いの考えや気持ちを伝え合う言語活動を重視
- ・高等学校：授業を英語で行うことを基本とし、言語活動を高度化（幅広い話題について発表、討論、交渉等）

○ 改革2. 学校における指導・評価

・英語を使って何ができるようになるかという観点からCAN-DO形式の学習到達目標に基づく指導と学習評価

○ 改革3. 高等学校・大学の英語力の評価及び入学者選抜の改善

- ・入学者選抜における英語力の測定において、4技能のコミュニケーション能力を適切に評価
- ・4技能を測定する資格・検定試験の活用促進。学校、専門家、資格・試験団体等が参画する協議会を設置し必要な情報発信、指針づくり(学習指導要領との関係、換算方法、受験料・場所、適正・構成な実施体制等)等

○ 改革4. 教科書・教材の改善

- ・学習指導要領に沿った教科書検定
- ・音声や映像を含めたデジタル教科書・教材の検討

○ 改革5. 学校における指導体制の充実

- ・現職教員の研修(大学・外部専門機関との連携による地域の中心となる「英語教育推進リーダー」等の養成)
- ・教員養成(カリキュラムの開発・改善、「免許法認定講習」開設支援、等)、英語指導力のある教員採用
- ・外部人材の活用促進(ALT、非常勤講師、特別免許状の活用)

今後の英語教育の改善・充実方策について 報告(概要) ～グローバル化に対応した英語教育改革の5つの提言～

英語教育の在り方に関する有識者会議 平成26年

- 文部科学省の「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」(平成25年12月)の具体化のため、平成26年2月～9月に9回開催(そのほか計5回の小委員会を開催)。
- 改革のうち、教育課程や教員養成等については、中央教育審議会等における全体的な議論の中で更に検討を要する。

改革を要する背景

- グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上は日本の将来にとって極めて重要である。
アジアの中でトップクラスの英語力を目指すべき。
今後の英語教育改革においては、その基礎的・基本的な知識・技能と、それらを活用して主体的に課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成は重要な課題。
- 我が国の英語教育は、現行の学習指導要領を受けた改善も見られるが、特にコミュニケーション能力の育成について更なる改善を要する課題も多い。
東京オリンピック・パラリンピックを迎える2020(平成32)年を見据え、小・中・高を通じた新たな英語教育改革を順次実施できるよう検討を進める。
並行して、これに向けた準備期間の取組や、先取りした改革を進める。

改革1. 国が示す教育目標・内容の改善

- 学習指導要領では、小・中・高を通して①各学校段階の学びを円滑に接続させる、②「英語を使って何ができるようになるか」という観点から一貫した教育目標(4技能に係る具体的な指標の形式の目標を含む)を示す(具体的な学習到達目標は各学校が設定)。
- 高等学校卒業時に、生涯にわたり「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を積極的に使えるようになる英語力を身に付けることを目指す。

あわせて、生徒の英語力を把握し、きめの細かな指導の改善・充実や生徒の学習意欲の向上につなげるため、従来から設定されている英語力の目標(学習指導要領に沿って設定される目標(中学校卒業段階:英検3級程度以上、高等学校卒業段階:英検準2級程度から2級程度以上)を達成した中・高生の割合50%)だけでなく、高等学校段階の生徒の特性・進路等に応じた英語力、例えば、高等学校卒業段階で、英検2～準1級、TOEFL iBT60点前後以上等を設定し、生徒の英語力の把握・分析・改善を行うことが必要。

- ・小学校：中学年から外国語活動を開始し、音声に慣れ親しませながらコミュニケーションの素地を養うとともに、ことばへの関心を高める。高学年では身近なことについて基本的な表現によって「聞く」「話す」ことなどに加え、「読む」「書く」の態度の育成を含めたコミュニケーション能力の基礎を養う。学習の系統性を持たせるため教科として行うことが求められる。小学校の英語教育に係る授業時数や位置づけなどは、今後、教育課程の全体の議論の中で更に専門的に検討。
- ・中学校：身近な話題についての理解や表現、簡単な情報交換ができるコミュニケーション能力を養う。文法訳読に偏ることなく、互いの考えや気持ちを英語で伝え合うコミュニケーション能力の養成を重視する。
- ・高等学校：幅広い話題について発表・討論・交渉などを行う言語活動を豊富に体験し、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を高める。

改革2. 学校における指導と評価の改善

- 英語学習では、失敗を恐れず、積極的に英語を使おうとする態度を育成することが重要。
中学校・高等学校では、主体的に「話す」「書く」などを通じて互いの考えや気持ちを英語で伝え合う
言語活動を展開することが重要。
また、生徒が英語に触れる機会を充実し、中学校の学びを高等学校へ円滑につなげる観点から、中学校においても、生徒の理解の程度に応じて、授業は英語で行うことを基本とする。
- 各学校は、学習指導要領を踏まえながら、4技能を通じて「英語を使って何ができるようになるか」という
観点から、学習到達目標を設定(例:CAN-DO形式)し、指導・評価方法を改善。併せて主体的な
学びにつながる「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」を重視し、観点別学習状況の評価において、
例えば、「英語を用いて～ができる」とする観点を「英語を用いて～しようとしている」とした評価を行うこと
によって、生徒自らが主体的に学ぶ意欲や態度などを含めた多面的な評価方法等を検証・活用。
- 小学校高学年で教科化する場合、適切な評価方法については先進的取組を検証し、引き続き検討。

改革3. 高等学校・大学の英語力の評価及び入学者選抜の改善

- 生徒の4技能の英語力・学習状況の調査・分析を行い、その結果を、教員の指導改善や生徒の英語力の向上に生かす。
- 入学者選抜における英語力の測定は、4技能のコミュニケーション能力が適切に評価されることが必要。
- 各大学等のアドミッション・ポリシーとの整合性を図ることを前提に、入学者選抜に、4技能を測定する資格・検定試験の更なる活用を促進。そのため、学校、テスト理論等の専門家、資格・試験関係団体等からなる協議会を設置し、
 - ・適切な資格・検定試験の情報提供、
 - ・指針づくり(学習指導要領との関係、評価の妥当性、換算方法、受験料・場所、適正/公正な実施体制等)、
 - ・試験間の検証、英語問題の調査・分析・情報提供等の取組
を早急に進めることが必要。
- 「達成度テスト」の具体的な検討を行う際には、連絡協議会の取組を参考に英語の資格・検定試験の活用の在り方も含め検討。

改革4. 教科書・教材の充実

- 小学校高学年で教科化する場合、学習効果の高いICT活用も含め必要な教材等を開発・検証・活用。
- 主たる教材である教科書を通じて、説明・発表・討論等の言語活動により、思考力・判断力・表現力等が一層育成されるよう、次期学習指導要領改訂においてそのような趣旨を徹底するとともに、教科用図書検定基準の見直しに取り組む。
- 国において音声や映像を含めた「デジタル教科書・教材」の導入に向けた検討を行う。
- ICT予算に係る地方財政措置を積極的に活用し、学校の英語授業におけるICT環境を整備。

改革5. 学校における指導体制の充実

- 地域の大学・外部専門機関との連携による研修等の実施や、地域の指導的立場にある教員が英語教育担当指導主事や外部専門家等とチームを組んで指導に当たることなどにより、地域全体の指導体制を強化。地域の中心となる英語教育推進リーダー等の養成、定数措置などの支援が必要。
- 各学校では、校長のリーダーシップの下で、英語教育の学校全体の取組方針を明確にし、中核教員等を中心とした指導体制の強化に取り組むことが重要。
- 小学校の学びを中学校へ円滑に接続させるため、小中連携の効果が期待される相互乗り入れ授業、カリキュラムづくり、指導計画作成などを行う合同研修など実質的な連携促進が必要。
- 小学校の中学年では、主に学級担任が外国語指導助手(ALT)等とのチーム・ティーチングも活用しながら指導し、高学年では、学級担任が英語の指導力に関する専門性を高めて指導する、併せて専科指導を行う教員を活用することにより、専門性を一層重視した指導体制を構築。小学校教員が自信を持って専科指導に当たることが可能となるよう、「免許法認定講習」開設支援等による中学校英語免許状取得を促進。英語指導に当たる外部人材、中・高等学校英語担当教員等の活用を促進。
- 2019(平成31)年度までに、すべての小学校でALTを確保するとともに、生徒が会話、発表、討論等で実際に英語を活用する観点から中・高等学校におけるALTの活用を促進。
- 大学の教員養成におけるカリキュラムの開発・改善が必要。例えば、
 - ・小学校における英語指導に必要な基本的な英語音声学、英語指導法、チーム・ティーチングを含む模擬授業、教材研究、小・中連携に対応した演習や事例研究等の充実、
 - ・中・高等学校において授業で英語によるコミュニケーション活動を行うために必要な英語音声学、第2言語習得理論等を含めた英語学、4技能を総合的に指導するコミュニケーションの科目の充実等を、英語力・指導力を充実する観点から改善することが必要。今後、教員養成の全体の議論の中で検討。同時に、小学校の専科指導や中・高等学校の言語活動の高度化に対応した現職教員の研修を確実に実施。

英語教育の在り方に関する有識者会議 英語力の評価及び入試における外部試験活用に関する小委員会 審議のまとめ 概要

基本的考え方

- ◇ グローバル化が急速に進展し、教育界のみならず、様々な分野で英語力が求められる時代において、総合的な英語力を向上するためには、世界標準を視野に入れた目標設定を行うとともに、コミュニケーション能力に必要な「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能が総合的に育成され、普段からの学習が適切に評価されることが必要。
- ◇ このため、学習指導要領を踏まえた初等中等教育における英語教育と、高校・大学入試や卒業までの英語力の評価において、各学校の入学者受入方針を踏まえつつ、英語の資格・検定試験の活用を促進する。

《参考》英語の資格・検定試験の活用に関する提言等

○教育再生実行会議第4次提言(平成25年10月)

「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について」において、大学教育を受けるために必要な能力判定のための新たな試験(達成度テスト(発展レベル)(仮称))の導入に当たり、「外国語、職業分野等の外部検定試験の活用を検討する」。

○第2期教育振興基本計画(平成25年6月) 16-1英語をはじめとする外国語教育の強化

(主な取組)

新学習指導要領の着実な実施を促進するため、外国語教育の教材整備、英語教育に関する優れた取組を行う拠点校の形成、外部検定試験を活用した生徒の英語力の把握検証などによる、戦略的な英語教育改善の取組の支援を行う。

(成果指標) 国際共通語としての英語力の向上

学習指導要領に基づき達成される英語力の目標(中学校卒業段階:英検3級程度以上, 高等学校卒業段階:英検準2級程度～2級程度以上)を達成した中高校生の割合50%

【平成25年度大学入学者選抜における資格・検定試験の活用状況】

区分	純計	推薦入試	AO入試	一般入試
国立	16 (19.5%)	10 (12.2%)	9 (11.0%)	0 (0.0%)
公立	18 (22.2%)	15 (18.5%)	8 (9.9%)	1 (1.2%)
私立	231 (40.0%)	181 (31.4%)	125 (21.7%)	33 (5.7%)
計	265 (35.8%)	206 (27.8%)	142 (19.2%)	34 (4.6%)

※下段は、それぞれの区分ごとの大学数(国立:82校、公立:81校、私立:577校、計:740校)に対する割合

【平成25年度高等学校入試における資格・検定試験の活用状況】

区分	調査対象数	調査対象校数のうち推薦入試において活用している数	調査対象校数のうち一般入試において活用している数
国立	12校 100.0%	2校 16.7%	1校 8.3%
公立	全国47都道府県 100.0%	0県 0.0%	0県 0.0%

<文科省調査より>

具体的方策

- 学習指導要領に沿って4技能が総合的に育成されているかという観点から、生徒・学生の英語力を客観的に把握するため、
 - (1) 国による資格・検定試験団体と連携した生徒の英語力調査事業を進めるとともに、
 - (2) 4技能を測定する資格・検定試験のうち、CEFRとの関係を考慮しつつ、国内外で広く受け入れられている試験について、生徒等の英語力の評価や入学者選抜において積極的に活用を促進。
- ※ CEFR (Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment「外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠」)は、語学シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、包括的な基盤を提供するものとして、20年以上にわたる研究を経て2001年に欧州評議会が発表。
- 資格・検定試験団体と連携した生徒の英語力調査結果を活用し、教員の指導改善、生徒等の英語力を向上。
 - ※ 平成26年度「外部試験団体と連携した英語力調査事業」を実施。生徒に求められる英語力(4技能)や学習状況について把握・分析を行うとともに、それらの結果を教員の指導の改善に生かすことにより生徒の英語力向上を図ることを目的として約8万人(約500校)を対象に実施。
- 各大学等の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)との整合性を図ることを前提に、各大学の入学者選抜における資格・検定試験の活用を奨励。このため、大学、高等学校、中学校関係者、資格・検定試験関係団体及び専門家が参画する協議会(仮称)において大学入試センター試験や各大学の個別学力検査の成績と資格・検定試験の結果を公正に比較して換算する方法等を検討。
 - ※ 資格・検定試験の活用事例としては、出願要件、いわゆる「みなし満点」、点数加算、基準点を設ける方式、判定優遇などがある。具体的な例は別紙を参照。
- 奨励に当たり、資格・検定試験活用に係る有効性や留意点などの具体的指針を検討・提示。
 - (例) 指針のポイント
 - ・学習指導要領に沿った4技能の能力との親和性と測定可能性
 - ・評価の妥当性(語彙レベル、使用言語領域、出題意図等)
 - ・多様な生徒・学生の能力への適合性
 - ・適切な換算方法(例:出願要件、みなし満点、点数加算等)
 - ・受験のしやすさ(経済的状況に配慮した受験料・支援、地域バランスに配慮した実施体制、C B Tを含めた試験形態、受験回数等)
 - ・適正・公正な試験実施体制(試験監督、情報管理等)
 - ・国際的な通用性 等
- 協議会等において、前述のような指針等の検討、国際水準との関係を考慮した4技能を測定する試験としての妥当性に関する検証、効果的な活用事例を含めた必要な情報を発信。
- 今後、具体的な検討が行われる「達成度テスト(基礎レベル)(仮称)／(発展レベル)(仮称)」について具体的な検討を行う際には、前述のような取組を参考に資格・検定試験の活用の在り方について検討が望まれる。
- 大学・高校入学者選抜における英語問題の改善を図るため、前述の協議会(仮称)等において現状の英語の学力検査等の在り方の調査・分析等を行い、結果が大学・高等学校等において活用が図られるよう情報を発信。

◇生徒・学生の英語力向上における活用例

<高校の例>

> ○○高等学校

コミュニケーション活動を重視した授業において、英検の過去問題を活用。生徒の意欲を引き出す。受験前には、英語科教員とALTで面接指導も実施。

> ○○高等学校

スピーチコンテストや短期留学等の取組を進める中で、英語力向上の目標として資格・検定試験を活用

<大学の例>

> スーパーグローバル大学等事業 採択大学

入学時から卒業時における目標を設定し、定期的にTOEFL等の試験を受け、卒業時には、実践的なコミュニケーションが可能なグローバル人材を育成

> ○○大学

大学で学習する際に必要とされる英語運用能力を正確に測定するテストを導入し、基準点を設け、入学者選抜の際にすると共に、入学後の習熟度別クラス編成にも活用することで、英語力向上のためのきめ細かな指導を実施

◇入試における換算方法等(例:出願要件、みなし満点、点数加算等)の例

<いわゆる「みなし満点」>

> ○○大学 (一般入試)

TOEFL iBT71点以上

TOEFL PBT530点以上

英検準1級

IELTS4技能6.5以上のスコアまたは等級を所持

している者については、大学入試センター試験の英語科目を満点とし換算して、合否判定を行う

<出願要件の一部、英語試験免除>

> ○○大学

【自己推薦入試等:免除】

TOEFL68点以上(経済、商学関係)

【英語運用能力特別試験:出願要件】

TOEFL68点以上

(法学・政治学、国際関係)

> ○○大学(一般入試)

英検2級以上:英語学力試験を免除

<点数加算の例>

> ○○大学

TOEFL48点以上 5点

61点以上 10点

79点以上 25点

100点以上 50点

> ○○大学

英検2級以上 10点

英検準2級 8点

英検3級 6点

> ○○高等学校

推薦入試において英検3級以上で加点

<高校入試の例>

> 大阪府における取組

入学者選抜においてTOEFL iBT、IELTS、英検のスコア等を一定の得点に換算し、学力検査の英語の得点と比較して高い方の得点を学力検査の得点とする(平成29年度より開始)

主な英語の資格・検定試験

試験名	実施団体	受験人数	年間 実施回数	成績 表示方法	出題形式 (*1)	受験料
実用英語技能検定	日本英語検定協会	約235.5万人 (H25実績)	3回	1級～5級(7つ) 合否による表示	R / L / (W) / (S) (*2)	1級 8400円 準1級 6,900円
TOEFL	テスト作成: ETS 日本事務局: CIEE	非公表	30-40回	0-120点 (4技能を各0-30点で評価)	R / L / W / S	225ドル
TOEIC	テスト作成: ETS 日本事務局: CIEE	約230.4万人 (H25年度実績) ※全世界では700万人	10回	10-990点	R / L	5,725円
TOEIC Speaking/Writing	テスト作成: ETS 日本事務局: IIBC	約1.1万人 (H25年度実績)	24回	0-400点	W / S	10,260円
IELTS	ブリティッシュ・カウンシル、 ケンブリッジ大学英語検定機構日本 英語検定協会 等	約2.4万人 (H25見込み) ※全世界では200万人	約30回	1.0-9.0 (0.5刻み)	R / L / W / S	25,380円
ケンブリッジ英検	ケンブリッジ大学 英語検定機構	国内人数非公開 ※全世界では約250万人	2-3回	上初級～特上級(5つ) 合否、スコア(0-100)、グレード	R / L / W / S	FCE(B2) 19,980円 CAE(C1) 22,140円
GTEC	ベネッセコーポレーション	約2.0万人 (H24実績)	通年	0-1000点	R / L / W / S	12,960円
TEAP	日本英語検定協会	約0.3万人 (H26第1回申込者数)	3回	80-400点 (CEFRレベル表示もあり)	R / L / W / S	RLSW 15,000円

*1: R=Reading, L=Listening, W=Writing, S=Speaking

*2: Wは1級・準1級、Sは3級以上

(参考)外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠について

- CEFR (Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment) は、語学シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、分かりやすい、包括的な基盤を提供するものとして、20年以上にわたる研究を経て策定された。欧州域内外で使われている。
- 欧州域内では、国により、CEFRの「共通参照レベル」が、初等教育、中等教育を通じた目標として適用されたり、欧州域内の言語能力に関する調査を実施するにあたって用いられたりするなどしている。

熟練した 言語使用者	C2	聞いたり読んだりした、ほぼ全てのものを容易に理解することができる。いろいろな話し言葉や書き言葉から得た情報をまとめ、根拠も論点も一貫した方法で再構築できる。自然に、流暢かつ正確に自己表現ができる。
	C1	いろいろな種類の高度な内容のかなり長い文章を理解して、含意を把握できる。言葉を探しているという印象を与えずに、流暢に、また自然に自己表現ができる。社会生活を営むため、また学問上や職業上の目的で、言葉を柔軟かつ効果的に用いることができる。複雑な話題について明確で、しっかりとした構成の、詳細な文章を作ることができる。
自立した 言語使用者	B2	自分の専門分野の技術的な議論も含めて、抽象的な話題でも具体的な話題でも、複雑な文章の主要な内容を理解できる。母語話者とはお互いに緊張しないで普通にやり取りができるくらい流暢かつ自然である。幅広い話題について、明確で詳細な文章を作ることができる。
	B1	仕事、学校、娯楽などで普段出会うような身近な話題について、標準的な話し方であれば、主要な点を理解できる。その言葉が話されている地域にいるときに起こりそうな、たいいていの事態に対処することができる。身近な話題や個人的に関心のある話題について、筋の通った簡単な文章を作ることができる。
基礎段階の 言語使用者	A2	ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、地元の地理、仕事など、直接的関係がある領域に関しては、文やよく使われる表現が理解できる。簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄について、単純で直接的な情報交換に応じることができる。
	A1	具体的な欲求を満足させるための、よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、用いることができる。自分や他人を紹介することができ、住んでいるところや、誰と知り合いであるか、持ち物などの個人的情報について、質問をしたり、答えたりすることができる。もし、相手がゆっくり、はっきりと話して、助けが得られるならば、簡単なやり取りをすることができる。

各試験団体のデータによるCEFRとの対照表

CEFR	英検	GTEC CBT	TOEFL iBT	IELTS	TEAP	ケンブリッジ 英検	TOEIC & TOEIC SW
C2				8.5-9.0		Proficiency (CPE: 特上級)	
C1	1級	1400	110-120	7.0-8.0	396	Advanced (CAE: 上級)	1305-1390
B2	準1級	1250- 1399	87-109	5.5-6.5	334	First (FCE: 上中級)	1095-1300
B1	2級	1000- 1249	57-86	4.0-5.0	226	Preliminary (PET: 中級)	790-1090
A2	準2級	700-999		3.0	186	Key (KET: 上初級)	385-785
A1	3級-5級	-699		2.0			200-380

英検: 日本英語検定協会 <http://www.eiken.or.jp/forteachers/data/cefr/>

TOEFL: ETS http://www.ets.org/Media/Research/pdf/CEF_Mapping_Study_Interim_Report.pdf

IELTS: プリティッシュ・カウンシル(および日本英語検定協会)資料より

ケンブリッジ英検: ケンブリッジ大学英語検定機構 <http://www.cambridgeenglish.org/exams-and-qualifications/cefr/cefr-exams/>

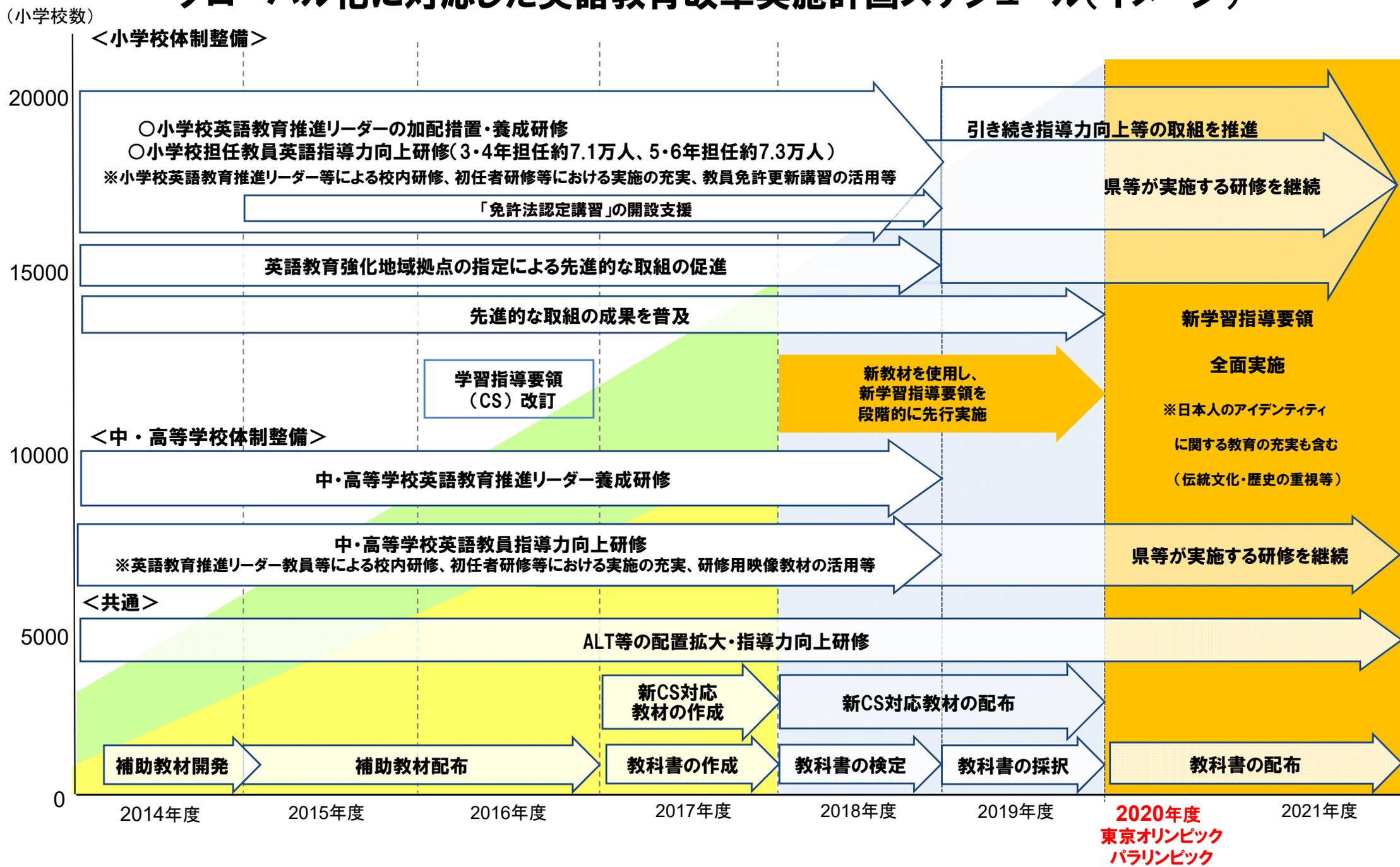
TEAP: 第1回 英語力の評価及び入試における外部試験活用に関する検討会 吉田研作教授資料より

GTEC : ベネッセコーポレーションによる資料より

TOEIC : IIBC <http://www.toeic.or.jp/toeic/about/result.html>

※各試験団体の公表資料より文部科学省において作成

グローバル化に対応した英語教育改革実施計画スケジュール(イメージ)



国が定める標準授業時数に上乗せして実施する小学校

研究開発学校・教育課程特例校
(現行の教育課程の基準によらない)

新学習指導要領(小学校英語)の先行実施

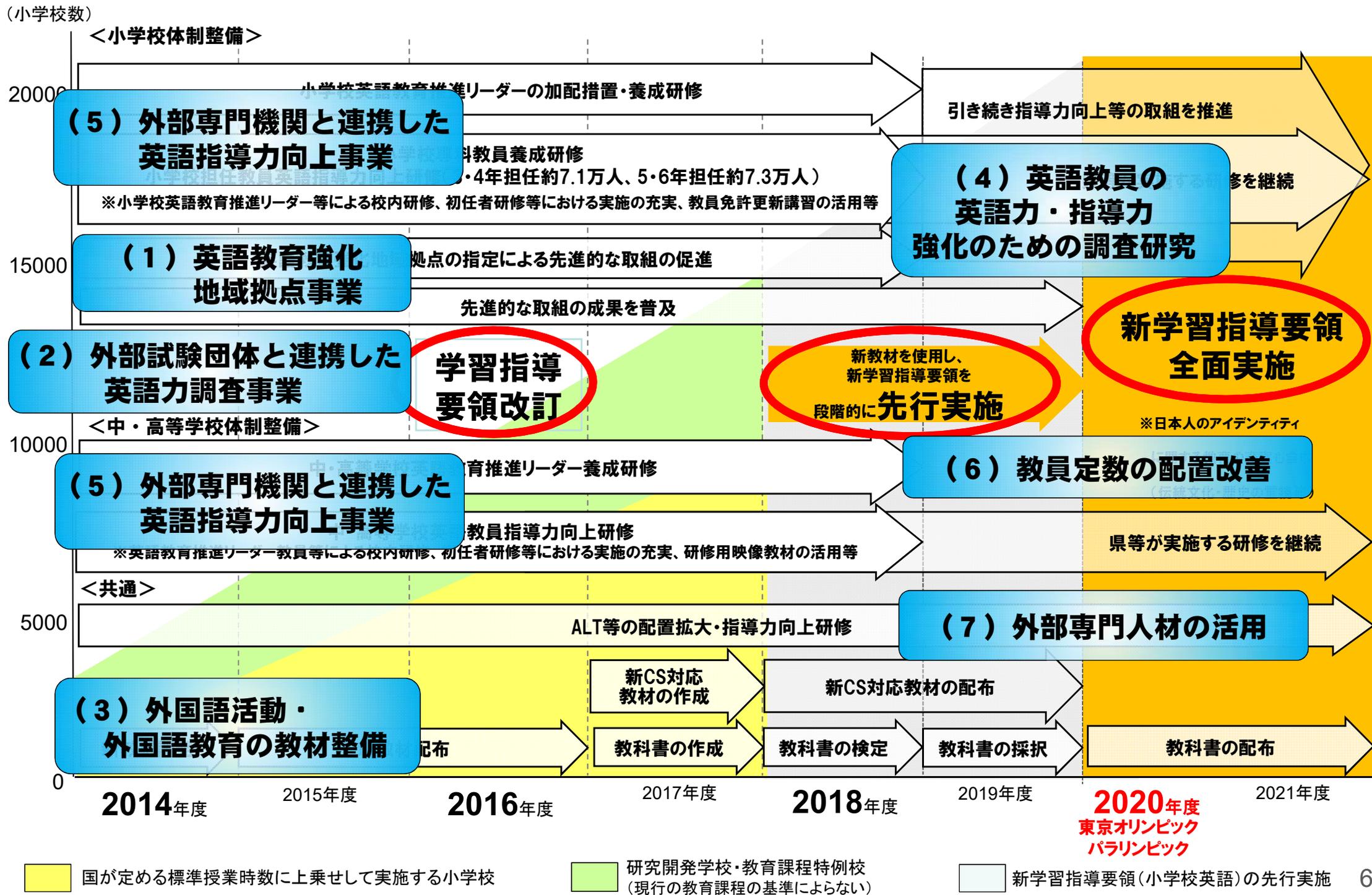
Ⅱ. 27年度概算要求について

- 今後の英語教育に係る検討の見通しについて
- 新規に要求している事業について
- 継続する予定の事業について

英語教育の在り方に関する有識者会議 報告書より

- 小学3・4年：「外国語活動」として実施。
音声に慣れ親しむ。
- 小学5・6年：「教科」として実施。
基本的な表現を身に付ける。
- 中学：授業を英語で行うことを基本。
自分の意見や事実を伝える言語活動を重視。
- 高校：英語による高度な授業
(幅広い話題で発表・討論・交渉)。

3. グローバル化に対応した英語教育改革実施計画スケジュール(イメージ)



初等中等教育の英語教育の推進に係る取組

【平成27年度概算要求額】

1,809,319千円(573,473千円)

1. 小学校英語の教科化、中学・高校英語の高度化に向けた実践

(1) 英語教育強化地域拠点事業

128,218千円
(51,419千円)

- 小学校英語の早期化・教科化、中学・高校の指導内容の発展等、小・中・高を通じた先進的な取組を支援。
36地域(9ブロック×4カ所)
- 成果を今後の教育課程の検討に反映。

(2) 外部試験団体と連携した英語力調査事業

291,385千円
(116,325千円)

- H26に高3を対象に実施したフィージビリティ調査を基に、生徒の英語力を把握分析・検証し、教員の指導改善にいかすことを目的とした調査を実施。
- 高校に加え、新たに中学も追加。

(3) 外国語活動・外国語教育の教材整備

143,777千円
(144,314千円)

- 小学校教員の指導力向上のための教材開発。
- 小学校外国語教材”Hi, friends!”の作成と配布。

2. 指導者に求められる資質・能力の向上

(4) 英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究

89,489千円
(新規)

- 英語力・指導力強化に向けて、事例収集・効果分析、学校・教育委員会と大学の連携・協働によるプログラム開発等を通じて教員の養成・採用・研修等の在り方を調査研究。

(5) 外部専門機関と連携した英語指導力向上事業

270,502千円
(261,415千円)

- 国では、外部専門機関と連携して、新たな英語教育に対応した指導力向上事業を実施。
 - ・ 小／中・高の英語教育推進リーダー
 - ・ 外国語指導助手(ALT)リーダー
- 都道府県・政令市の教育委員会が、外部専門機関と連携して指導力向上事業を実施。地域の「英語教育改善プラン」を策定し、明確な目標設定・管理を設定。
 - ・ 国の指導力向上研修を修了した推進リーダーによる研修
 - ・ 大学や外国の公的機関との連携による事業

3. 指導体制の強化

(6) 教員定数の改善

- 小学校英語の教科化等に向けた教員定数の加配措置。

(7) 外部専門人材の活用

885,948千円(新規)

- 小学校英語の教科化等に向けた外部専門人材の活用。
2,220人

英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究

【事業概要】

- ①各都道府県における英語教員の指導力に係る取組や英語力の状況については、地域間で様々な状況にあり、将来的に教員の英語力・指導力の地域間の差が生じる可能性が高い。
- ②地方公共団体で行う小学校英語の教科化及び中・高等学校英語の高度化に対応する英語力・指導力向上のための研修機会も不十分であるとともに、教員養成等を担う大学との連携も十分に図られていない。



英語教員の英語力・指導力強化のため、現職教員の研修等を中心に、英語教員に求められる英語力・指導力を高めるための取組や大学における養成課程の内容について調査研究を実施。優れた取組事例について収集・分析し、全国に普及。

これらの結果を活用し、次期学習指導要領の改訂に向けた英語力・指導力の向上に資する、教員養成と研修の一体的なモデルプログラムの開発。



大学における教員養成と現職教員への研修を一体的に捉えた、効果的な指導者養成が全国の都道府県で実施されることで、今後の英語教育改革にも対応できる、優れた指導者の育成を加速する。

【具体的な取組内容】

【調査内容1】 英語教員の英語力・指導力向上に係る取組に関する検証

①各教育委員会等で行われている中・高等学校外国語及び小学校外国語活動についての研修の実施状況、内容に関する実地調査、アンケート(教育委員会、教員)等を実施

※教育委員会、学校等への実地調査・ヒアリングを10箇所想定

②収集した事例の成果・課題の分析

③効果的な取組を整理し、全国へ普及

【調査内容2】 教育委員会と大学等との連携による実践研修・養成体制の整備

①各大学の教職課程で行われている小学校外国語活動及び中・高等学校外国語についての教員養成プログラムの実施状況、内容の調査

②大学等における地域の現職教員キャリアアップ支援の体制整備状況等の実地調査

※大学等の実地調査・ヒアリングを10箇所想定

③収集した事例の成果・課題の分析と、効果的なモデルプログラムの開発

※平成28年度には、調査内容②において開発した教員養成のモデルプログラムについて、大学において実証し、その成果と課題を検証し、全国の大学への普及を図る。

(2) 外部試験団体と連携した英語力調査事業

平成27年度予算額 291,385千円(116,325千円)

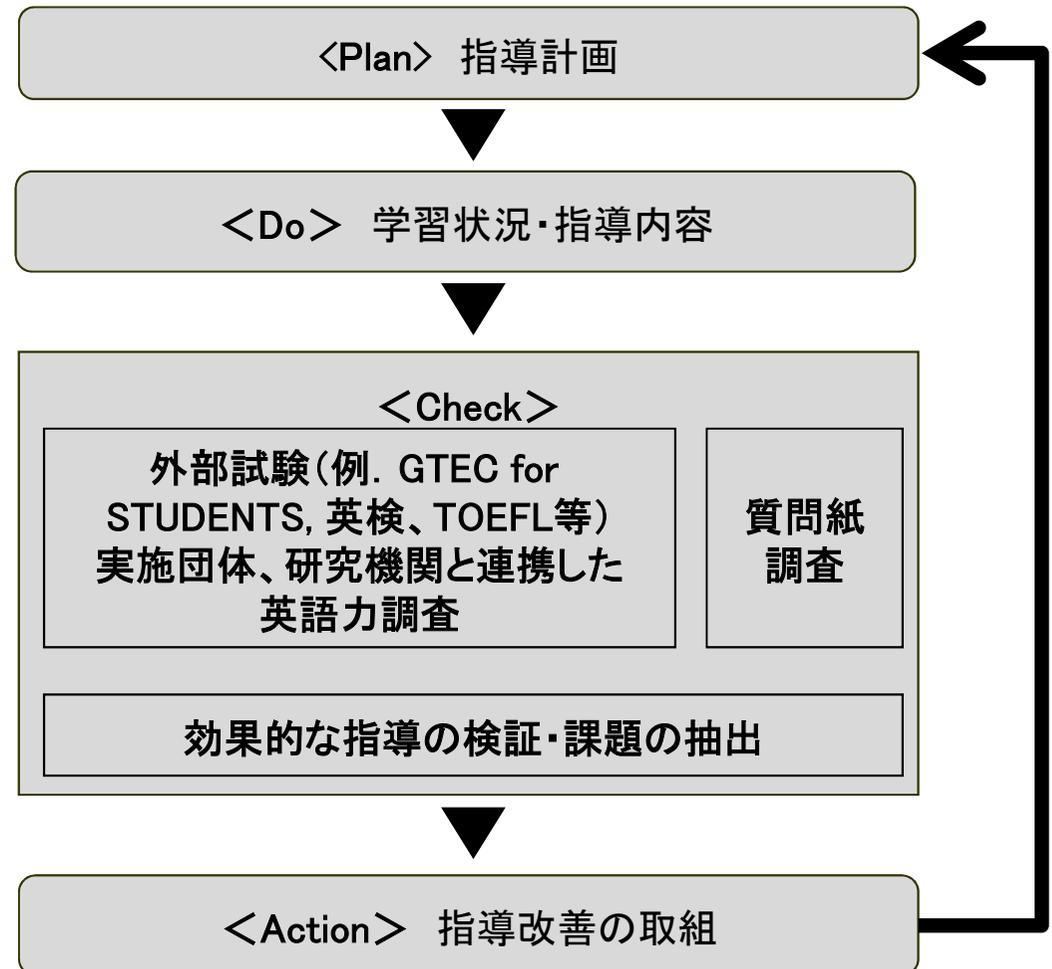
国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策(H23. 6. 30)

中学校卒業段階で求められる英語力: 初歩的な英語を聞いたり読んだりして話し手や書き手の意向などを理解したり、初歩的な英語を用いて自分の考えなどを話したり書いたりすることができる(英検3級程度以上)

高校卒業段階で求められる英語力: 英語を通じて、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりすることができる(英検準2級～2級程度以上)

外部検定試験を活用し、生徒の英語力を把握・分析・検証し、まもなく始まる学習指導要領の改訂に向けた議論に活用。また、教員の指導改善へ活用できるよう、教育委員会、各学校、生徒へのフィードバックを工夫。

- 生徒の英語力や学習状況について把握・分析を行い、それらの結果を指導改善、学習指導要領改訂に活用
- 第2期教育振興基本計画の成果指標である英語力を4技能(聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと)の観点も含めて測定
- 高等学校に加え、新たに中学校の英語力の調査を実施。



平成26年度 英語教育改善のための 英語力調査について

【目的】

全国の国公私立高校3年生約8万人(約500校)※を対象に、新学習指導要領の着実な実施に向け、英語に関する4技能(聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと)がバランスよく育成されているかという観点から、教員の指導改善に活用できるよう、生徒の英語力や学習状況を把握・分析する。

【スケジュール】

5月	○事業説明会 ○文部科学省よりメールにて資料送付 (事業説明会資料+テスト実施情報確認書) ○国立大学法人・都道府県等(教育委員会・知事部局)より各学校への連絡
~6月中旬	○調査実施希望日時調整(各学校と委託業者)
7月	○各学校において調査実施
9~12月	○生徒個票の返却(各学校へ送付) ○各学校・都道府県への結果の返却
12~2月	○全体の結果の分析
3月	○調査結果報告書の公表

平成26年度 英語教育改善のための 英語力調査について

【実施内容】

1. 英語力調査問題(4技能)

- ・「聞くこと」、「読むこと」、「書くこと」は合わせて2単位時間(50分×2)以内
- ・「話すこと」は上記3技能とは別に実施し、1受験者あたり10分程度
- ・難易度はCEFRのA2～B2までの測定が可能な範囲で出題
- ・CEFRとの関連付けを行う

2. 質問紙(生徒用・教員用・学校用)

- ・生徒の学習状況、教員の指導の状況、学校の体制整備の状況を調査。

【結果の活用について】

○外部検定試験を活用して生徒の英語力と学習状況を把握・分析・検証することを通じ、生徒の英語力を向上

○英語力調査全体の回答パターンから生徒の英語力における課題を導き出し、教員が指導を行うに当たって生かすべきポイントを示し、教員の英語指導力を向上

(分析例)

- ・英語力調査問題と質問紙を分析し、生徒の英語力と学習状況の関連を示す
- ・授業や指導体制の現状を把握し、教員が指導を行うに当たっての改善に生かす

英語力調査の設計（質問紙での「意識調査」）

「生徒」、「教員」、「学校」に対するアンケート

項目	内容
生徒質問紙	<ul style="list-style-type: none">○英語そのものに関する意識○英語使用に関する経験○英語に関する試験の受験経験○英語の学習方法・内容や学習時間について○学校の英語の授業について
教員質問紙	<ul style="list-style-type: none">○教員単位での指導の実態について
学校質問紙	<ul style="list-style-type: none">○学校組織での指導の実態について

【生徒への質問】

- 英語に関する意識
 - ・英語学習への関心
 - ・英語を身につけ何をしたいか
[国際社会で活躍、大学で専門的に学ぶ、海外留学、日常会話、大学入試、その他]
- 英語使用の経験
 - ・高校生になってから経験したこと[イングリッシュキャンプ、スピーチ大会、プレゼンテーション、留学、ホームステイなど]
- 英語の資格・検定試験の受験経験
- 英語の学習時間・手段
 - ・予習・復習時間、PC、タブレットなど機器
- 4技能の活動状況
 - ・生徒同士で意見交換などを行っていたか

【教員への質問】

- 英語の授業での言語活動や指導
 - ・スピーチ、プレゼンテーション、ディベート、ディスカッションなど
- 英語の授業での英語の使用状況
- 生徒が英語の授業でコミュニケーション活動を行っている割合
- 校内外の研修会への参加状況
- 自分の英語力を向上させるための取組
 - ・英字新聞を読む、テレビの英語講座、語学学校など
- 英語の資格・検定試験の受験状況

【学校への質問】

- 研修の実施状況
 - ・模擬授業、授業相互参観、事例研究など
- 学校外研修の活用状況
- 言語活動に重点を置いた指導計画作成状況

(1) 英語教育強化地域拠点事業

事業概要

- 小学校における英語教育の適切な開始年次や授業時数の在り方
- 小・中・高の教育課程を俯瞰して、一貫した学習到達目標を設定すること。
 - ・ 小学校から中学校及び中学校から高等学校への円滑な移行のための方策、中学校・高等学校における英語教育の目標・内容の高度化を図る等、小学校・中学校・高等学校及び中等教育学校における英語教育に関する教育課程等の改善。

実証的資料を得るため、現行の学習指導要領によらない英語教育を実施する特定の地域を「英語教育強化地域拠点」として指定し、研究開発事業を実施する。



平成26年度「英語教育強化地域拠点事業」研究校

番号	申請件名	強化地域拠点校名
1	北海道(4)	北海道寿都高等学校・寿都町立寿都中学校・寿都町立寿都小学校・寿都町立潮路小学校
2	岩手県(5)	岩手県立紫波総合高等学校・紫波町立紫波第一中学校・紫波町立日詰小学校・紫波町立赤石小学校・紫波町立古館小学校
3	秋田県(3)	秋田県立由利高等学校・由利本荘市立由利中学校・由利本荘市立由利小学校
4	群馬県(15)	群馬県立渋川女子高等学校・前橋市立第一中学校・前橋市立桃井小学校・前橋市立城南小学校・前橋市立中央小学校
		群馬県立嬬恋高等学校・嬬恋村立嬬恋中学校・嬬恋村立西小学校・嬬恋村立田代小学校・嬬恋村立千俣小学校・嬬恋村立東部小学校
		群馬県立沼田女子高等学校・沼田市立沼田中学校・沼田市立沼田東小学校・沼田市立沼田北小学校
5	埼玉県(9)	埼玉県立宮代高等学校・宮代町立百間中学校・宮代町立東小学校・宮代町立笠原小学校
		埼玉県立鴻巣女子高等学校・鴻巣市立川里中学校・鴻巣市立屈巢小学校・鴻巣市立共和小学校・鴻巣市立広田小学校
6	千葉県(6)	千葉県立流山おおたかの森高等学校・千葉県立流山市立南流山中中学校・流山市立西初石中学校・流山市立南流山小学校・流山市立鱸ヶ崎小学校・流山市立西初石小学校
7	福井県(5)	福井県立勝山高等学校・勝山市立勝山中部中学校・勝山市立成器西小学校・勝山市立村岡小学校・勝山市立野向小学校
8	岐阜県(7)	岐阜県立長良高等学校・岐阜県立大垣西高等学校・岐阜市立長良中学校・大垣市立星和中学校・岐阜市立長良西小学校・大垣市立中川小学校・大垣市立小野小学校
9	兵庫県(6)	兵庫県立生野高等学校・朝来市立生野中学校・朝来市立朝来中学校・朝来市立生野小学校・朝来市立中川小学校・朝来市立山口小学校
10	奈良県(9)	奈良県立高取国際高等学校・奈良県立桜井高等学校・奈良市立平城西中学校・奈良市立右京小学校・奈良市立神功小学校・
		御所市立葛中学校・御所市立葛小学校・明日香村立聖徳中学校・明日香村立明日香小学校
11	鳥取県(3)	鳥取県立八頭高等学校・若桜町立若桜学園中学校・若桜町立若桜学園小学校
12	島根県(4)	島根県立三刀屋高等学校・雲南市立吉田中学校・雲南市立吉田小学校・雲南市立田井小学校
13	広島県(4)	広島県立賀茂高等学校・東広島市立松賀中学校・東広島市立東西条小学校・東広島市立御園宇小学校
14	徳島県(5)	徳島県立阿波西高等学校・阿波市立阿波中学校・阿波市立久勝小学校・阿波市立伊沢小学校・阿波市立林小学校
15	高知県(6)	高知県立高知西高等学校・南国市立香南中学校・南国市立日章小学校・南国市立大湊小学校・中土佐町立久礼中学校・中土佐町立久礼小学校
16	熊本市(5)	熊本市立必由館高等学校・熊本市立錦ヶ丘中学校・熊本市立尾ノ上小学校・熊本市立山ノ内小学校・熊本市立月出小学校
17	光華女子学園(3)	京都光華高等学校・京都光華中学校・光華小学校
18	京都教育大学(3)	国立大学法人京都教育大学附属高等学校・桃山中学校・桃山小学校

18件
102校
採択

27年度の方向性

H26

- 教育委員会を中心とした推進体制の構築
- 学習到達目標の設定
- 小・中・高一貫したカリキュラムの作成



検証・改善・普及のためのモデル化を目指す

H27

- 18地域→36地域
- 次期学習指導要領改訂の検討にあたり、さらに多様な（自治体・学校規模、地域性等）実践データが必要
- 事業の成果を全国に普及させるための強化地域拠点の配置の拡充

今後のスケジュール（予定）

- 1 2月末以降 予算決定後、
実施要項等発出
- 1月末 公募締切
- 2月中 審査
- 3月初 採用件決定
- 3月末 委託契約締結

外部専門機関と連携した英語指導力向上事業 270,502千円 (261,415千円)

今後5年間程度をかけ、①②の取組を中心に、小学校中核教員、中・高の英語教員の指導力向上を図る

①国が外部専門機関（外国の公的機関等）と連携して以下を対象とした新たな英語教育に対応した指導力向上事業を実施

- ・ 小学校の英語教育推進リーダー
- ・ 中・高等学校の英語教育推進リーダー

②都道府県・政令指定都市教育委員会が外部専門機関（外国の公的機関、大学等）と連携して指導力向上事業を実施

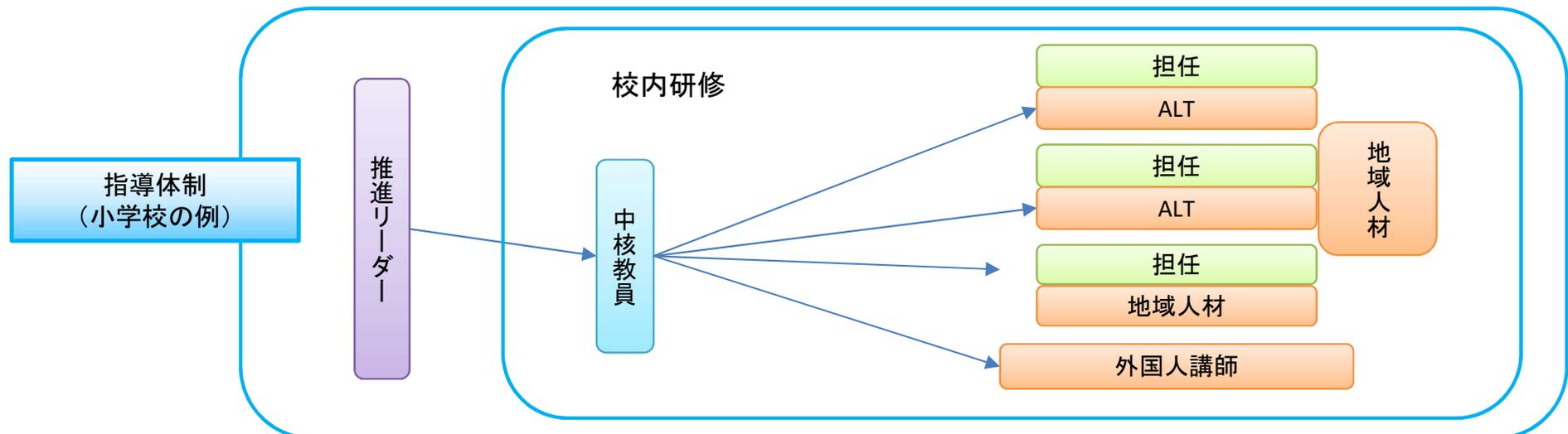
*アメリカ大使館、ブリティッシュ・カウンシル、アメリカ・カナダ等大学等

⇒域内の英語教育改善プランの策定、明確な目標設定及び目標管理のもと、

- ・ 国の指導力向上研修を修了した推進リーダーによる研修
- ・ 域内の学校・教育委員会と大学との連携による指導力向上のための取組 等を実施。

<推進リーダーの役割(例)>

- ①各地で中核となる小学校教員・中・高等学校の英語担当教員の研修
- ②研究会、研究授業等における講師、助言者
- ③授業・評価の改善のための日常的な指導・助言 等



外部専門機関と連携した英語指導力向上事業

「英語教育推進リーダー研修」の枠組み

H26

事前課題

・授業をビデオ撮影し、分析

中央研修(1) 実践のための研修

(春～夏に実施)
・英語力テスト
・5日間の研修(自らの指導に活かす研修)

授業での実践

・研修成果を自らの授業で実践
・オンライン教材の活用
・中央研修への参加者相互の交流(オンラインサイト)
・授業をビデオ撮影し、分析

中央研修(2) 指導のための研修

(秋～冬に実施)
・5日間の研修(域内研修の準備に向けた研修)

地域の中核教員に対する研修

【中央研修の成果を、全国各地に確実に波及】
・中央研修の修了者が「中核教員」に研修
(各人が年7回の研修を担当し、研修記録を国に提出)
・国は、研修の状況を訪問調査で確認
・教育委員会と大学の連携を進め、研修を「免許法認定講習」「更新講習」の一部とする
・中央研修の修了者は、「中核教員」への研修を完遂した上で、「英語教育推進リーダー」として認証される

H27

「英語教育推進リーダー」として国が認証

研修の更なる充実

H28～

○ 研修修了者の指導力などを分析しながら、研修内容を改善する

27年度の方向性

英語教育推進リーダー中央研修

【留意点】

- 趣旨の周知・理解
...参加者本人、所属長、関係教育委員会
- 参加候補者の推薦に当たって
- 集合研修終了後の照会について
- 研修実習の計画・実施に当たって

27年度の方向性

英語教育推進リーダー中央研修

【英語教育推進リーダーに期待される役割】

- ①各地で中核となる小学校教員・中・高等学校の英語担当 教員の研修
- ②研究会、研究授業等における講師、助言者
- ③授業・評価の改善のための指導・助言

今後のスケジュール（予定）

【中央研修】

- ・ 2月中 H27委託契約締結
- ・ 3月初 H27実施要項等送付、
参加者推薦依頼
- ・ 3月末 H26報告書提出
- ・ 4月中～ 学校種ごとに、順次参加
候補者シート等提出

外部専門機関と連携した英語指導力向上事業

事業概要

- 各地における**自律的な研修体制**の構築
- 当該教育委員会において
 - ア 外部専門機関と効果的に提携できる**体制づくり**
→指導と評価の改善に係る授業公開や研修等
 - イ 戦略的な英語教育の改善
→英語教育の実施状況を踏まえた独自の**英語教育改善プラン**の策定
→明確な目標設定に基づき、研修を系統立てて充実
 - ウ その他

英語教育の在り方に関する有識者会議

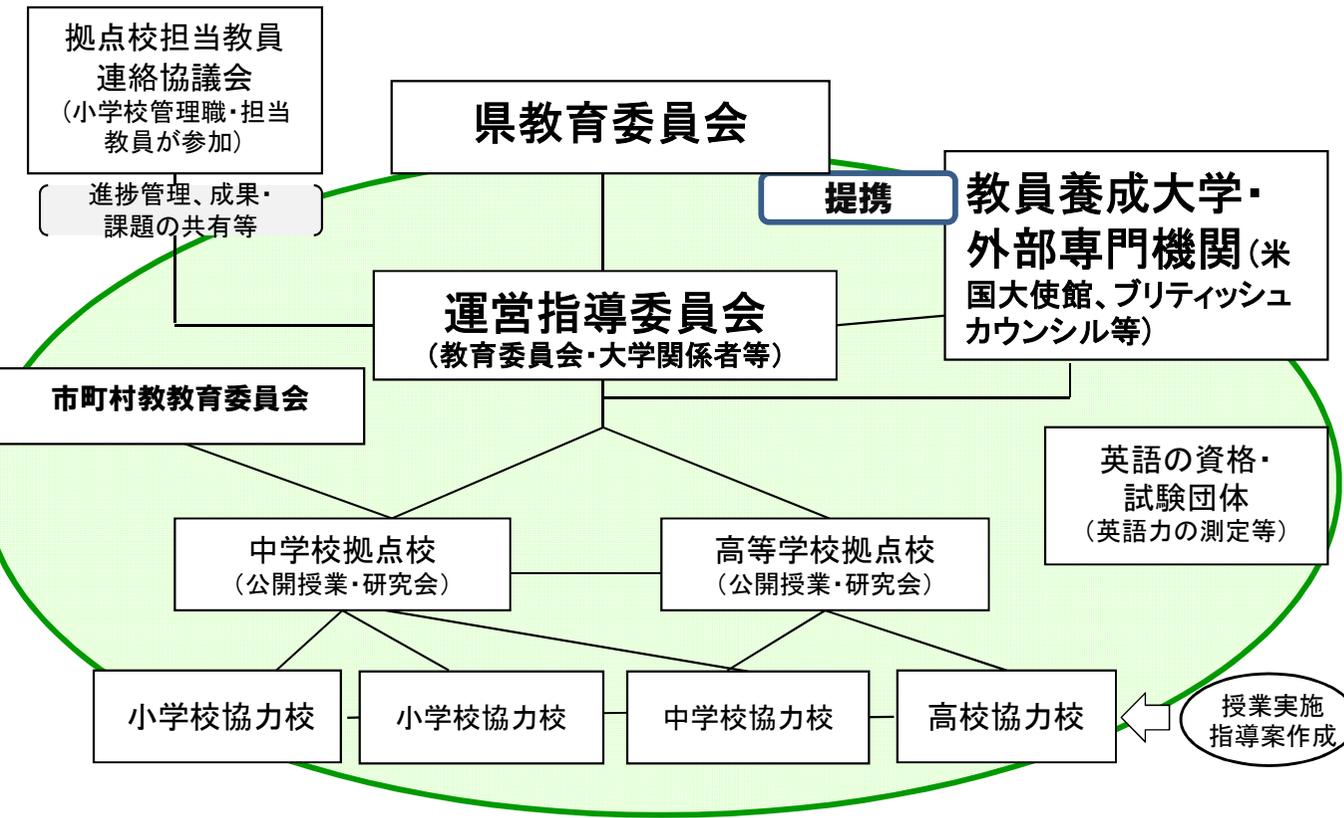
「今後の英語教育の改善・充実方策について 報告」より

【指導体制の充実に関する小・中・高共通の課題】

- 指定校の研究成果や、大学等の連携による質の高い養成・研修の情報が蓄積されておらず、それらの効果的な活用がされていない
- 大学や外部専門機関との連携により、英語担当教員の養成・研修を改善・充実することが必要
- 地域における戦略的な指導体制の強化が必要

域内研修イメージ-地域における大学等と連携した英語指導力向上の取組- (例)

国による中央研修後、各都道府県ごとに大学・外部専門機関等と連携体制を構築し5年間で全教員を研修



[大学等との連携]

○教育委員会が現場と大学をつなぐ役割を担い、域内の状況やニーズ、学習指導要領の趣旨等について共有し効果的な研修を開発・実施。

○運営指導委員会を中心に、大学等と連携し、専門性を生かした小・中・高校の現職教員向け研修プログラムの開発・充実
(例)

- ・小学校英語教科化に向けた内容
(「聞く」「話す」に加え「読む」「書く」を指導)
- ・小中連携によるカリキュラムづくり
- ・英語で行う授業における指導法(小・中・高)
- ・話すことや書くことに係る評価の工夫(中高)
- ・ALT等ネイティブによるティーム・ティーチングの実践研究
等

[各県における目標管理設定・評価の実施]

○教員委員会において、次のような目標設定を行い毎年フォローアップ。

(例)

- ・外部試験活用による英語力向上(教員・生徒)
- ・学習到達目標(CAN-DOリスト)策定状況(%)
- ・パフォーマンス評価実地状況
- ・生徒の英語による言語活動時間の割合
- ・教員の英語使用状況の割合
- ・学校の指導体制の整備
(域内・校内研修体制、担当教科主任の配置など)

国による中央研修と関連付けた域内研修

○中央研修に参加した「英語教育推進リーダー」が地域における教員の英語力・指導力向上を図る新たな研修プログラムを企画・実施。

○ICTによる自己学習教材の開発・配信。

○現職教員の「免許更新講習」や「免許法認定講習」へ位置付けていくよう奨励。

英語教育の在り方に関する有識者会議

「今後の英語教育の改善・充実方策について 報告」より

- 例えば、市町村単位で、地域の指導的立場にある教員が複数の小・中学校を受け持ち、英語教育担当指導主事や外部専門家等とチームを組んで指導に当たるなど、地域の実情に応じた柔軟かつ効果的な指導を行う体制づくりが期待される。
- 優れた指導力を有する教員を、地域の研修講師や小・中学校の接続を前提とした専科指導等が可能となる「英語教育推進リーダー」として養成する。
- 「英語教育推進リーダー」と英語教育担当指導主事等が中心となって、小・中・高等学校の連携による研修や、教員委員会と大学・外部専門機関との連携による研修などを実施するとともに、各学校を訪問し、指導計画の作成やCAN-DO形式での学習到達目標を活用した授業改善などについて指導・助言を行うことなどが期待される。

今後のスケジュール（予定）

【域内研修（委託）】

- ・ 1 2 月末以降 予算決定後、
実施要項等発出
- ・ 1 月末 公募締切
- ・ 2 月中 審査
- ・ 3 月初 採択決定
- ・ 3 月末 委託契約締結

Ⅲ. 英語教育実施状況調査について

◆ 第2期教育振興基本計画(平成25年6月14日閣議決定)(抜粋)

基本施策16 外国語教育, 双方向の留学生交流・国際交流, 大学等の国際化など, グローバル人材育成に向けた取組の強化

【基本的考え方】

- グローバル化が加速する中で, 日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として, 豊かな語学力・コミュニケーション能力, 主体性・積極性, 異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が重要である。
- このため, 「社会を生き抜く力」の確実な養成を前提とし, **英語をはじめとする外国語教育の強化**, 高校生・大学生等の留学生交流・国際交流の推進, 大学等の国際化のための取組(秋季入学に向けた環境整備, 海外大学との国際的な教育連携等)への支援, 国際的な高等教育の質保証(単位の相互認定, 適切な成績評価等)の体制や基盤の強化等を実施するとともに, 意欲と能力ある全ての日本の若者に, 留学機会を実現させる。

【主な取組】

16-1 **英語をはじめとする外国語教育の強化**

- ・新学習指導要領の着実な実施を促進するため, 外国語教育の教材整備, 英語教育に関する優れた取組を行う拠点校の形成, 外部検定試験を活用した生徒の英語力の把握検証などによる, 戦略的な英語教育改善の取組の支援を行う。また, 英語教育ポータルサイトや映像教材による情報提供を行い, 生徒の英語学習へのモチベーション向上や英語を使う機会の拡充を目指す。
- ・また, **小学校における英語教育実施学年の早期化, 指導時間増, 教科化, 指導体制の在り方等**や, 中学校における英語による英語授業の実施について, **検討を開始**し, 逐次必要な見直しを行う。
- ・**教員の指導力・英語力の向上を図るため, 採用や自己研鑽等での外部検定試験の活用を促す**とともに, 海外派遣を含めた教員研修等を実施する。

◆ 第2期教育振興基本計画(平成25年6月14日閣議決定)(抜粋)

成果目標5(社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成)

「社会を生き抜く力」に加えて、卓越した能力※を備え、社会全体の変化や新たな価値を主導・創造するような人材、社会の各分野を牽引するリーダー、グローバル社会にあって様々な人々と協働できる人材、とりわけ国際交渉など国際舞台で先導的に活躍できる人材を養成する。

これに向けて、実践的な英語力をはじめとする語学力の向上、海外留学者数の飛躍的な増加、世界水準の教育研究拠点の倍増などを目指す。

(※能力の例:国際交渉できる豊かな語学力・コミュニケーション能力や主体性,チャレンジ精神,異文化理解,日本人としてのアイデンティティ,創造性など)

【成果指標】

<グローバル人材関係>

①国際共通語としての英語力の向上

・**学習指導要領に基づき達成される英語力の目標** (中学校卒業段階:英検3級程度以上,高等学校卒業段階:英検準2級程度~2級程度以上) を達成した中高校生の割合50%

②**英語教員に求められる英語力の目標** (英検準1級, TOEFL iBT 80点, TOEIC 730点程度以上) を達成した英語教員の割合 (中学校:50%, 高等学校:75%)

5つの提言とその具体的施策

新学習指導要領を踏まえ、生徒の英語力向上のために具体的成果をあげるべく、平成28年度の達成を目指した5つの提言とその具体的施策

提言1：生徒に求められる英語力について、その達成状況を把握・検証する。

提言2：生徒にグローバル社会における英語の必要性について理解を促し、英語学習のモチベーション向上を図る。

提言3：ALT、ICT等の効果的な活用を通じて生徒が英語を使う機会を増やす。

提言4：英語教員の英語力・指導力の強化や学校・地域における戦略的な英語教育改善を図る。

提言5：グローバル社会に対応した大学入試となるよう改善を図る。

H 2 6 英語教育実施状況調査



→ 独自の成果指標に係る設問を加えて、調査可。
× 調査基準日以前の提出、× 学校からの直接提出

外部専門機関と連携した英語指導力向上事業

- ①求められる英語力を有する担当教員の全担当教員に占める割合
- ②求められる英語力を有する生徒の全生徒に占める割合
(中学校第3学年、高等学校第3学年)
- ③「CAN-DOリスト」の形式で技能別に設定した学習到達目標の整備状況(設定・公表及び達成状況の把握等の状況)
- ④授業における、生徒の英語による言語活動時間の占める割合
- ⑤「話すこと」及び「書くこと」における外国語(英語)表現の能力を評価するためのスピーキングテスト及びライティングテスト等のパフォーマンステストの実施状況
- ⑥授業における、英語担当教員の英語使用状況

域内の全小学校における、

- ⑦相応の英語力を有する教員の全教員に占める割合

域内の全ての学校における

- ⑧研修実施回数、研修受講者の人数及び全担当教員に占める割合

H 2 6 英語教育実施状況調査

【追加項目】

○ I C T 活用状況

【削除項目】

○外国人教員、外国人非常勤講師及び海外経験を積み高度な英語力をもつ日本人英語教員の採用状況

○外国人教員、外国人非常勤講師の免許の取得状況

教員を対象とした特別受験制度の実施について

○英語担当教員の英語力の向上のため、各試験団体により一定期間において英語担当教員を対象とした特別受験制度を提供

→平成26年4月より、小学校の教員も対象に加わりました！

→平成26年8月より、IELTSも割引対象となりました！

◆実用英語技能検定(英検)：【1級】8,400円→4,000円、【準1級】6,900円→3,000円
【2級(小学校教員のみ)】5,000円→2,500円

◆IELTS : 25,380円→20,000円

◆TOEFL(iBT) : 230米ドル→19,500円

◆TOEIC公開テスト : 5,725円→2,000円

◆GTEC CTE : 6,480円→2,360円

◆ケンブリッジ英検 : 【KET】9,720円→7,500円、【TKT】9,500円→7,200円 等

(参考)JETプログラムに係る地方財政措置について

背景

学習指導要領では、外国語の授業において、児童生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、ネイティブ・スピーカーなどの協力を得て、チーム・ティーチングなどの授業を積極的に取り入れ、児童生徒のコミュニケーション能力を育成するとともに、国際理解を深めるようにすること等、指導体制等の工夫が求められている。

また、「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」では、平成30年度から段階的に小学校における英語教育の開始時期の早期化、教科化、授業時数増等を実施する方向で検討しており、開始時期の早期化や授業時数増に伴い、外国語指導助手(ALT)が教員を補助する授業コマ数も増加する予定

<従来(平成25年度まで)>

◎JETプログラム

外国語教育の充実と地域レベルの草の根の国際交流の進展を図り、諸外国との相互理解を増進するとともに、わが国の国際化の促進に資することを目的とし、語学指導等を行う外国青年を招致。

<平成25年度実招致人数:4,372人>

※報酬、旅費等の必要な経費について、地方財政措置。

<課題1>JET招致人数の伸び悩みの一因

JET青年に対する生活面でのサポート体制構築が必ずしも十分ではない

<課題2>教育現場でのJET-ALTの課題

学校側との円滑なコミュニケーションが必ずしも十分でなく、JET-ALTの能力が最大限には発揮されていない

<改正(平成26年度から)>

【JETプログラムに必要な経費について、引き続き、地方財政措置】

(平成26年度地方財政措置額:300億円程度)

JET青年1人あたり590万円を地方財政計画に計上

<市町村(標準団体規模10万人)>

単位費用:118万円(590万円×20%) ※一律の措置

補正係数:472万円(590万円×80%)×JET青年実人員

【JETプログラムコーディネーターの配置(新規)】

(26年度地方財政措置額:約10億円程度)(上記300億円の内数)

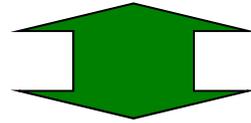
JET-ALTの地域における生活や、地域における交流活動、教育委員会や各学校現場、国際交流部局における活動に関する連絡調整の円滑化を支援するための人材であるコーディネーターの活用に関する経費について、地方交付税措置

JETコーディネーターについての考え方

- ・1週あたり20時間(※)の職員を、おおむねJET青年10名あたり1名程度配置することが可能な規模を措置(全国計450名程度)。(※JET-ALT来日時に生活支援業務が繁忙になる等、年間を通じてばらつきあり。) <1名あたり単価 220万円(週3日7h勤務 @2,000円/h)>
- ・コーディネーターの主な業務内容は、JET青年の地域における生活や、日本人教師とのコミュニケーションの円滑化、教育現場における能力発揮、地域活動への積極的参加を始めとする地域レベルでの草の根の国際交流を支援。
- ・平成26年度は、都道府県(出先機関等を含む)に配置されたコーディネーターが、都道府県内のJET青年(都道府県招致+市町村招致)を担当することを想定。

JETプログラムコーディネーターについて

JETプログラム ○外国語教育の充実 ○地域レベルの国際交流
○相互理解の推進 ○国際化の推進



活用上の課題

○課題1

JET青年に対する生活面でのサポート体制が必ずしも十分でない。

○課題2

学校側との円滑なコミュニケーションが必ずしも十分でなく、JET-ALTの能力が最大限には発揮されていない。

JETプログラムコーディネーターについて

JETプログラムコーディネーターの配置(新規)

JET-ALTの地域における生活や、地域における交流活動、教育委員会や各学校現場、国際交流部局における活動に関する連絡調整の円滑化を支援するための人材であるコーディネーター活用に要する経費について、地方交付税措置

◆勤務 1週あたり **20時間**

◆業務内容

地域における生活、日本人教師とのコミュニケーションの円滑化、教育現場における能力発揮、地域活動への積極的参加を始めとする地域レベルでの草の根の国際交流を支援

J E T プログラムコーディネーターの活用（例）

◆業務内容

（例）

- 服務管理に関する調整
- JET-ALT、教委担当者のカウンセリング、相談
- JET-ALTと教委担当者・学校とのやりとりの仲介
- JET-ALTが日常生活を送る上で必要な情報提供、支援
- JET-ALTの緊急事態（病気、事故等）への対応
- JET-ALTに関する研修会・講習の実施

（例）実践交流、課題解決、担任とのコミュニケーションの在り方、必要な日本語
レッスン等

- 学校訪問支援
- 地域や学校の行事への支援

J E T プログラムコーディネーターについて

Q 1

どうしたら J E T コーディネーター一経費を、財政当局から財政措置してもらえますか。

A 1

「平成 2 6 年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等について」（平成 2 6 年 1 月 2 4 日 総務省自治財政局財政課）にて、コーディネーターについて交付税措置がされている旨が記載されていることを踏まえ、貴機関にてコーディネーターについて財政需要があることを、都道府県内の財政当局と相談、要望していただくこととなります。

J E T プログラムコーディネーターについて

Q 2

J E T コーディネーターは、日本人でないといけませんか。J E T プログラム終了者を活用したいのですが。

A 2

日本人でなければならないということはありません。J E T プログラム経験者や中・高等学校退職教員等が考えられますが、特に限定していません。

J E T プログラムコーディネーターについて

Q 3

J E T コーディネーターは、常勤でなければなりませんか。

A 3

必ずしも常勤である必要はありません。また、業務の集中する期間だけ人数を増やしたり、繁忙期のみ契約をすることも考えられます。